証券コード　5970
平成27年６月３日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
株式会社ジーテクト
代表取締役社長　菊　池　俊　嗣

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第４回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月19日（金曜日）午前10時

２．場　　所　埼玉県さいたま市中央区新都心２－２
ホテルブリランテ武蔵野　２階「エメラルド」
（末尾の会場案内図をご参照下さい。）

３．目的事項

報告事項
１．第４期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第４期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件
第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
第５号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以　上

～～～

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当社は、昨年12月、おかげさまで東京証券取引所市場第一部に市場変更することができました。これもひとえに、株主様を始め、すべてのステークホルダーの皆様の日頃からのご支援の賜物と、心より御礼申し上げます。今後とも、持続的な企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、当連結会計年度における国内の経済情勢は、消費増税による個人消費の落ち込みや、円安に伴う輸入価格の上昇等により、マイナス成長となりましたが、政府日銀による景気刺激策や、原油安のメリットもあり、企業収益の改善や、設備投資の回復等が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外は、中国の景気減速や、中東・ウクライナ情勢などの地政学的リスクが見られましたが、米国の景気回復や欧州経済の持ち直しにより、総じて堅調に推移いたしました。

自動車業界につきましては、国内は、消費増税前の駆け込み需要の受注残対応により、前半は増産となりましたが、後半は販売不振等により減産となりました。海外は、北米市場を中心として堅調を維持しております。

このような経営環境の中、当社グループでは、自動車の需要拡大を見越したグローバルベースの能力拡大に目処をつけ、開発・提案力を更に強化し、よりタイムリーかつフレキシブルに世界各地域のお客様の多様なニーズに対応できる物造り体質の実現に取り組んでまいりました。

当社の主力事業であります車体部品領域につきましては、北米では、オハイオのJefferson Industries Corporationの生産ラインの一部を、インディアナのAustin Tri-Hawk Automotive, Inc.に移設するなど、改めて部品の物流を見直すと共に、地域最適生産に向けた生産体制の再編を推進してまいりました。

また、タイでは、地域最適生産と多様なお客様ニーズに対応したG-TEKT Eastern Co., Ltd.の第二工場が操業を開始いたしております。

トランスミッション部品領域につきましては、グローバル市場をターゲットに、現地生産化を加速させるため、車体部品とトランスミッション部品の両方を生産する拠点の立ち上げに注力してまいりました。

北米では、同地域のトランスミッション部品事業の中核拠点として、メキシコにG-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.を設立し、車体部品の生産を開始すると共に、トランスミッション部品の量産に向けた準備を進めております。

アジアでも、車体部品とトランスミッション部品を生産するインドネシアのPT.G-TEKT Indonesia Manufacturingが本格稼働しておりますほか、中国でも、広州のAuto Parts Alliance (China) Ltd.において、トランスミッション部品工場の立ち上げを行っております。

また、日本では、更なる技術的な価値を創造していくため、トランスミッション部品事業のセンター機能を担う栃木工場を拡張すると共に、大型トランスファープレスを導入するなど、今後、日本を中心に、高効率、高品質な造り方を徹底検証し、グローバルでの安定供給に向けた技術開発・機能強化に取り組んでまいります。

R&D機能のグローバル展開への取り組みにつきましては、お客様の求めるものは、世界最高レベルの軽量、高剛性、安全性に優れたボディ構造の実現と、地域ニーズを具現化した製品を提供することであるとの認識の下、当社では、単なる加工メーカーではなく、製品機能の保証まで提案できるサプライヤーを目指して、体質の強化を図ってまいりました。

現地開発機種が増加し、地域ニーズの違いが鮮明になる中、現地での開発提案機能と地域ごとに異なるニーズを捉えるセンサー機能を持った拠点の強化を図るため、北米のオハイオにG-TEKT North America Corporationを設立し、現地ニーズの吸い上げを行うと共に、日本との間で24時間フルタイム開発を実施いたしております。今後は、欧州やアジア、中国でも地域ニーズの把握と現地開発を加速させてまいります。

日本では、これらの地域ニーズに応え、地域最適ボディ構造を保証し、車体部品の競争力を更に向上させるための中心的な役割を担うグローバル開発センターとして、製品設計段階における発想の転換を図り、部分最適から全体最適となる革新的な部品造りで、開発・提案力を更に強化し、よりスピーディーかつフレキシブルにお客様の多様なニーズに対応できる物造り体質の実現に向けて取り組んでまいりました。

また、併せて、要素技術の進化を図るため、群馬工場において、ホットスタンプ用金型の内製化にも注力してまいりました。ホットスタンプにつきましては、日本及び北米において量産を開始いたしておりますが、両地域において、更に１ラインずつホットスタンプラインの追加導入を検討しております。

コーポレートガバナンス体制強化の取り組みにつきましては、経営環境の変化に即応できる経営体制を一層強化するため、まず、業務執行を担う役員全員を従業員身分のない委任型執行役員とし、業務執行に関する役割・責任の明確化を図っております。

また、迅速な意思決定を可能とするため、本部長以上で構成する経営会議を、取締役会において重要な意思決定を行う際の事前審議機関と位置付けると共に、取締役会は、その構成員数を減らしてスリム化を図っております。

その一方で、独立した立場から経営全般に対するアドバイスや評価を得るために、複数社外取締役制度の導入を計画し、経営の方向性や取締役の業務執行の監視監督機能に重点を置いた体制の構築を推進してまいりました。

なお、平成27年５月に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対しましては、第５期に入り、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定する決議を行い、更なるグループガバナンス体制の強化や、監査役監査の実効性向上を目指すこととしたほか、「攻めのガバナンス」の実現を目指して策定されたコーポレートガバナンス・コードに対しましては、その趣旨を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社の経営に最も効果的なガバナンス体制を構築するため、経営レベルから対応の検討を開始いたしております。

コンプライアンスに係る取り組みでは、国内・海外拠点での研修を重ね、コンプライアンス意識の更なる向上を図ってまいりましたほか、特に海外では、独占禁止法抵触や贈収賄等のリスク回避に努めております。

また、リスクマネジメントに係る取り組みでは、国内での大規模災害発生時の初動対応に目処をつけ、各生産拠点での事業継続計画の策定に着手いたしております。

CSR活動では、地域貢献の一環として、植樹活動に取り組んでまいりましたほか、当社におけるCSRに対する考え方や取り組みをまとめたCSRレポートの作成の準備を進めております。

以上を踏まえた当連結会計年度の業績については、為替換算の影響もあり、売上高は193,769百万円（前年同期比6.7％増）となりました。利益につきましては、労務費及び減価償却費の増加により、営業利益は9,643百万円（前年同期比31.7％減）、経常利益は8,983百万円（前年同期比35.2％減）、当期純利益は4,652百万円（前年同期比42.0％減）となりました。

ア．報告セグメントごとの外部顧客に対する売上状況

（単位：百万円）

報告セグメント	第　3　期 （平成26年３月期）		第　4　期 （平成27年３月期）	
	金　　額	構　成　比	金　　額	構　成　比
日　　本	41,519	22.9%	41,187	21.3%
北　　米	60,613	33.4%	66,612	34.4%
欧　　州	9,472	5.2%	10,111	5.2%
ア　ジ　ア	32,550	17.9%	32,806	16.9%
中　　国	30,698	16.9%	31,901	16.5%
南　　米	6,662	3.7%	11,149	5.7%
計	181,517	100.0%	193,769	100.0%

イ．製品別売上高

（単位：百万円）

品　　目	第　3　期 （平成26年３月期）		第　4　期 （平成27年３月期）	
	金　　額	構　成　比	金　　額	構　成　比
車　体　部　品	156,391	86.2%	158,131	81.6%
車　種　開　発	19,222	10.6%	28,556	14.7%
トランスミッション部品	5,633	3.1%	6,817	3.5%
そ　の　他	269	0.1%	265	0.2%
計	181,517	100.0%	193,769	100.0%

②　設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、新機種立ち上げに伴う機種投資として、国内で7,929百万円、アジアで4,603百万円、中国で3,684百万円の機種投資を行いました。機種投資額の総計は、18,108百万円であります。また、生産能力増強のための基礎投資として、北米で13,063百万円、アジアで5,470百万円、日本で4,729百万円の基礎投資を行いました。基礎投資額の総計は、25,563百万円であります。この結果、設備投資額の総計は、43,671百万円となりました。

③　資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第１期 (平成24年３月期)	第２期 (平成25年３月期)	第３期 (平成26年３月期)	第４期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高(百万円)	135,376	154,518	181,517	193,769
経 常 利 益(百万円)	8,864	11,815	13,852	8,983
当期純利益(百万円)	13,727	7,537	8,020	4,652
１株当たり当期純利益	362円80銭	179円05銭	182円76銭	106円01銭
総　資　産(百万円)	129,944	144,752	194,495	227,690
純　資　産(百万円)	60,879	80,487	100,599	116,044
１株当たり純資産額	1,428円96銭	1,664円22銭	2,076円61銭	2,385円72銭

（注）　当社は、平成26年４月１日付で、株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第１期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係
当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	67.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18.8百万米ドル	93.6%	同上
G-TEKT America Corporation	14百万米ドル	85.0%	同上
Jefferson Elora Corporation	24百万カナダドル	100.0% (88.8)	同上
G-TEKT North America Corporation	22百万米ドル	100.0%	自動車車体部品の営業、開発及び販売
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及びトランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	49.0%	同上
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	507.4百万バーツ	100.0%	同上
Thai G&B Manufacturing Ltd.	74百万バーツ	100.0%	同上
Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.	2,102百万ルピー	93.6%	同上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	38.7百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及びトランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	34百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売 トランスミッション部品の製造販売
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	同上
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	4.5百万米ドル	100.0%	同上
G-KT do Brasil Ltda.	52.6百万レアル	100.0%	同上

（注）１．Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporation は、Jefferson Industries Corporationの子会社となっております。
２．当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合となっております。

③　その他の重要な企業結合の状況

会　　社　　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	391百万ペソ	50%	自動車用車体部品の製造販売

本田技研工業株式会社は当社の議決権を29.70%保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新興国における自動車需要の高まりや、世界各国・各地域におけるお客様ニーズの多様化などにより、市場構造が変化するとともに、グローバルでの競争が激化しております。

このような競争環境の変化が起こる中で、熾烈なグローバル競争に打ち勝つためには、お客様ニーズを的確に捉え、よりスピーディーかつフレキシブルにお客様の求めるものを提案できるかが課題だと考えており、そのためには、もう一度、原理、原則、原点を見つめ直し、これまでの日本や北米ビジネスでの成功体験にとらわれないビジネス展開を進めることが重要だと考えております。

このような認識の下、当社グループは、第２次中期のスタートにあたって、市場のニーズにマッチしたビジネス展開を図るため、２０２０年に向けた中長期ビジョンであります「Ｇ４－２０」（ジーフォー・トゥエンティー）の見直しを行い、物造り会社として重要な“Ｇｅｎｂａ（現場)”、世界中のマーケットでビジネスを展開する“Ｇｌｏｂａｌ（世界)”、将来に向けて人材の創出や技術革新を加速させる“Ｇｒｏｗ ｕｐ（成長)”、自動車業界の最も重要な課題である環境・安全に対するニーズに対応する“Ｇｒｅｅｎ（環境・安全・社会貢献)”といったこれまでの「４つの“G”」に加え、新たに「Ｉｎｎｏｖａｔｉｖｅ Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ」（イノベイティブ・テクノロジーズ）の考え方を掲げ、取り組んでいくことといたしました。

この新しい「Ｇ４－２０」を基軸に、以下の全社的な経営課題に取り組み、あらゆるお客様ニーズに対応できる真のグローバル企業を実現するとともに、改めて原点に立ち返り、より競争力ある物造り体質を構築し、車体部品とトランスミッション部品の専門メーカーとして世界ＴＯＰを目指してまいります。

①ジーテクトグローバルスタンダードの実践

グローバルで仕事を進めるうえで、品質保証や営業活動、生産性向上の施策など、色々な仕事で共有すべき情報があります。日本を含めた全地域との相互の連携を強化し、効率・効果の最大化を狙います。

②地域最適生産体質の構築

生産現場では、生産ラインに安定した仕事量を流せるようにすることが大切です。ライン構想や作業方法、物流など、それぞれの地域の状況に合わせた取り組みで地域ごとの最適化を達成いたします。

③地域毎での最廉価戦略の構築

最廉価を達成するために、部品・金型・治工具の現調化（現地生産・現地調達）を図ってまいります。また、新機種の展開においては、グローバルでのスケールメリットを追求した型、治工具の展開や評価イベントの開催方法の簡素化、図面・仕様書・マニュアルなどの生産性向上で、コスト低減を推進いたします。

④グローバルマネジメントの強化

ますます増えるお客様の現地開発車の対応については、「現地顧客ニーズの把握」、「現地で手に入る経営資源の情報収集」などのセンサー機能の強化と「現地開発力の強化」といった各海外地域の自立化を推進してまいります。

⑤コア技術の進化と新技術革新の加速

「車１台分のホワイトボディはどうあるべきか」という観点で、すべての仕事の進め方を整理し、「ボディ１台開発」に繋がる仕組みをゲストエンジニアや開発のメンバーだけでなく、生産技術や生産現場、管理部門が一体となり、G-TEKTの総力を挙げて取り組んでまいります。

トランスミッション部品事業は、海外での需要拡大に対応するため、現地化を加速させるとともに、新規部品の取り組みも継続展開してまいります。

⑥グローバル人材の創出

各海外地域の自立化促進や海外での業容拡大対応のため、グローバルスタッフや現地人スタッフの育成を強化いたします。

⑦環境／安全に配慮した事業展開

CSR（企業の社会的責任）活動を本格的にグローバル展開し、環境に関しては活動結果を環境報告書にまとめてまいります。

CO_2 排出量の削減を目標に、「低炭素ものづくり」の取り組みを実践してまいります。

限りある地球の資源を有効活用するため、３R活動（Reduce：リデュース、Reuse：リユース、Recycle：リサイクル）に取り組んでまいります。

『０』災害職場づくりを継続展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社17社及び持分法適用関連会社１社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造・販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が製造・販売し、海外得意先向けには北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受けるとともに、当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.より金型・治工具等の生産設備の供給を受け、自動車部品の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

①　当社

本社	埼玉県さいたま市
埼玉工場	埼玉県深谷市
埼玉工場羽村事業所	東京都羽村市
滋賀工場	滋賀県甲賀市
栃木工場	栃木県さくら市
群馬工場	群馬県太田市
羽村事務所	東京都羽村市
C&C栃木	栃木県塩谷郡高根沢町

②　子会社

Jefferson Industries Corporation	米国・オハイオ州
Jefferson Southern Corporation	米国・ジョージア州
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	米国・インディアナ州
G-TEKT America Corporation	米国・ミシガン州
Jefferson Elora Corporation	カナダ・オンタリオ州
G-TEKT North America Corporation	米国・オハイオ州
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	メキシコ・グアナファト州
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	英国・グロスター州
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	タイ・アユタヤ県
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	タイ・ラヨン県
Thai G&B Manufacturing Ltd.	タイ・ラヨン県
G-TEKT India Private Ltd.	インド・ラジャスタン州
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	インドネシア・西ジャワ州
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国広東省広州市
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	中国湖北省武漢市
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	中国広東省広州从化市
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ州

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
7,543名 (1,244名)	238名増 (123名減)

（注） 上記使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,195名	38名増	37歳 ３ヶ月	13年 ０ヶ月

（注） 上記使用人数は就業人員数であり、臨時使用人360名及び他社への出向者103名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	32,133百万円
㈱三井住友銀行	14,614百万円
㈱みずほ銀行	8,076百万円
㈱埼玉りそな銀行	3,612百万円
三井住友信託銀行㈱	3,300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1)　**発行可能株式総数**　　100,000,000株

(2)　**発行済株式の総数**　　43,931,260株（自己株式44,662株を含む。）

(3)　**株主数**　　3,937名

(4)　**大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率（注）
本田技研工業㈱	13,035,098株	29.70%
高尾博之	4,331,768株	9.87%
菊池俊嗣	2,904,480株	6.62%
ビービーエイチ フイデリテイ ピューリタン フイデリテイ シリーズ イントリンシツク オポチュニテイズ フアンド	2,250,000株	5.13%
ＴＫホールディングス㈱	2,145,344株	4.89%
㈱ケー・ピー	1,480,800株	3.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,340,000株	3.05%
高尾直宏	1,335,576株	3.04%
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	576,000株	1.31%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	447,501株	1.02%

（注）　持株比率は自己株式44,662株を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権に関する重要な事項**

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	菊　池　俊　嗣	Jefferson Industries Corporation取締役 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役 G-TEKT North America Corporation取締役 G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.取締役 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役 G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.取締役 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing取締役 Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事 ㈱ケー・ピー代表取締役社長
取締役副社長	高　尾　直　宏	海外事業本部長 G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.取締役 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役 G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.取締役 G-TEKT Eastern Co., Ltd.取締役 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役 Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.取締役 G-TEKT India Private Ltd.取締役 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing取締役 Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事 Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.董事 Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.董事 ＴＫホールディングス㈱代表取締役社長
専務取締役	鈴　木　　寛	品質保証本部長　経営企画室担当 Jefferson Industries Corporation取締役 Jefferson Southern Corporation取締役 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役 G-TEKT America Corporation取締役
常務取締役	構　　保	技術本部長
常務取締役	米　谷　正　孝	営業本部長
常務取締役	洞　　秀　明	生産本部長　生産本部埼玉工場長 リスクマネジメントオフィサー
取　締　役	石　川　美津男	購買本部長
取　締　役	中　西　孝　裕	生産本部副本部長　生産本部滋賀工場長
取　締　役	石　川　智　弘	技術本部副本部長　開発部長
取　締　役	原　　和　彦	経営企画室長
取　締　役	吉　沢　　勲	事業管理本部長　コンプライアンスオフィサー　法務部長
取　締　役	大　胡　　誠	弁護士 丸善CHIホールディングス㈱社外監査役 リリカラ㈱社外監査役
常勤監査役	菊　池　　要	
監　査　役	桑　　章　夫	公認会計士 ㈱グルメ杵屋社外監査役 ㈱ユニバーサル園芸社社外監査役 ㈱アドバンスクリエイト社外監査役
監　査　役	浅　子　正　明	公認会計士 サイボー㈱社外監査役

（注）１．取締役大胡　誠氏は、社外取締役であります。
２．取締役大胡　誠氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する幅広い見識、豊富な経験を有しております。
３．監査役桑　章夫氏及び浅子正明氏は、社外監査役であります。
４．監査役桑　章夫氏及び浅子正明氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役大胡　誠氏、監査役桑　章夫氏及び浅子正明氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
６．取締役木下三五郎氏は、平成26年６月20日開催の第３回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	13名 （１名）	405百万円 （４百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	32百万円 （９百万円）
合　　計	16名	438百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額（退職慰労金は含んでおりません）は、平成23年２月25日開催の臨時株主総会において年額５億円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成５年12月22日開催の定時株主総会において年額６千万円以内と決議いただいております。
４．上記報酬等の額には以下のものが含まれております。
・当事業年度に計上した役員賞与及び役員退職慰労引当金繰入額
取締役　　12名　　49百万円
監査役　　1名　　1百万円
なお、過年度分の役員退職慰労引当金569百万円（取締役11名563百万円、監査役１名６百万円）は上記報酬等の額には含まれておりません。
５．上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年６月20日開催の第３回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
６．上記のほか、平成26年６月20日開催の第３回定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し役員退職慰労金を12百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
・取締役大胡　誠氏は丸善CHIホールディングス株式会社の社外監査役及びリリカラ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

・監査役桑　章夫氏は株式会社グルメ杵屋の社外監査役、株式会社ユニバーサル園芸社の社外監査役及び株式会社アドバンスクリエイトの社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役大胡　誠	13回	93%	―	―
監査役桑　章夫	13回	93%	14回	93%
監査役浅子正明	14回	100%	15回	100%

・取締役会における発言状況

取締役大胡　誠氏は、企業経営の透明性を高めるため、客観的観点から発言を行っております。

監査役桑　章夫氏、浅子正明氏は、それぞれ取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役桑　章夫氏、浅子正明氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT North America Corporation、Jefferson Elora Corporation、Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、G-KT do Brasil Ltda.につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年５月21日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１） 当社で働く役員及び社員一人ひとりが共有する行動の指針として、法令及び社内規則の遵守等について示した「わたしたちの行動指針」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業倫理の向上に努める。

（２） コンプライアンスに関する取り組みを推進するため、事業管理本部長を担当役員として「コンプライアンスオフィサー」に任命し、コンプライアンス体制の整備を全社横断的に推進するための「コーポレート・ガバナンス委員会」を組織運営するほか、コンプライアンス又は企業倫理に関する提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備を行わせるものとする。

（３） 当社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による各部門に対する内部監査を実施する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１） 事業上のリスクに適切に対処できる事業運営体制を構築するため、生産本部長を担当役員として「リスクマネジメントオフィサー」に任命し、リスクマネジメントに関する体制整備や諸施策を推進する。

（２） 大規模災害などの全社レベルの危機に対応するため、「全社危機管理方針」、「危機対応規程」及び「危機別対応マニュアル」を整備するとともに、部門ごとに対応すべきリスクについては、上記方針、規程及びマニュアルを基に、各部門においてそれぞれ地域の状況に応じて予防・対策に努める。

（３） 経営上の重要事項については、「審議基準」に基づき取締役会、経営会議などに付議し、リスク評価を行った上で決定する。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１） 取締役会は、定時又は必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関しての報告を受け、監視、監督機能を果たすと同時に、取締役の任期を１年とすることにより、経営環境の変化に対応して機動的な経営体制を構築する。

（２） 経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため経営会議を設置し、経営に関する重要事項や取締役会に付議する事項に関する事前審議を行う。

（３） 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用し、取締役会にて選任された執行役員は、取締役会の決定した方針、戦略に従い、委譲された権限の範囲内において担当業務を執行し、取締役会及びその他会議において業務の進捗状況、結果等の報告をする。

５．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（１） 当社及び当社子会社間では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を共有しつつ、各国の法令や現地の事業環境等に合わせた自立的で責任あるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図る。

（２） 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が子会社の役員に就任することにより当該子会社の業務執行を監督する。

（３） 海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により任命された各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議において海外事業本部と連携して、重要案件に関する事前協議や定期報告を行う。

（４） 子会社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による内部監査を実施する。

６．監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（１） 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、会社は当該監査業務を補助する使用人を置き、その補助を行わせる。

（２） 監査業務の補助を行っている使用人に関する人事は、監査役の意見を尊重し、その独立性を確保する。

７．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

（１） 監査役の監査が実効的に行われるために、取締役会その他重要な会議に出席することに加えて、監査に必要な情報を取締役、執行役員その他の担当部門が監査役に対して適時に報告する指針として「監査役への報告基準」を定め、監査役へ報告する。

（２） 取締役及び使用人は、企業倫理改善提案窓口情報を含め、企業活動における法令や会社規程違反、行動指針違反及び社会常識とかけ離れる行為に関する事実を知った場合には、コンプライアンスオフィサーを通じて適時監査役に報告する。

８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１） 監査役は、代表取締役と可能な限り意見交換を行い、常に意思の疎通を図る。

（２） 監査役は、業務監査室と連携し、監査の充実を図る。

９．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

（１） 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力の団体とは、毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じない。

（２） 反社会的勢力排除に向けた体制整備

「わたしたちの行動指針」において、反社会的勢力との関係の排除を行動指針として示し、その周知徹底を図る。反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を反社会的勢力に対して明示するとともに、速やかに所管の警察署へ通報する。また、平素より警察や外部専門機関が主催する連絡会等へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理、蓄積を図るとともに、それら専門機関との連携体制の確保に努める。

（注）平成27年５月１日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応して、平成27年４月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定することを決議しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を基本としつつ、業績、成果に基づく利益還元を継続的に実施することが経営上の重要な政策の一つであると考えております。このため、企業体質のさらなる強化を図るとともに、新型車部品生産用の設備開発及び海外を含めた将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、長期的な株主利益の確保を実現していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年２回実施することとしております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**(76,108)**	**流動負債**	**(75,578)**
現金及び預金	11,696	買掛金	20,974
受取手形及び売掛金	33,588	短期借入金	27,354
製品	920	1年以内返済予定長期借入金	11,678
仕掛品	21,034	未払金	8,110
原材料	2,568	未払法人税等	450
貯蔵品	774	賞与引当金	1,021
繰延税金資産	1,309	その他	5,988
その他	4,215	**固定負債**	**(36,066)**
固定資産	**(151,581)**	長期借入金	27,905
有形固定資産	**139,152**	退職給付に係る負債	1,123
建物及び構築物	49,016	繰延税金負債	2,058
機械装置及び運搬具	41,301	その他	4,978
工具、器具及び備品	25,455	**負債合計**	**111,645**
土地	11,759	純資産の部	
建設仮勘定	11,619	**株主資本**	**(82,234)**
無形固定資産	**2,118**	資本金	4,656
投資その他の資産	**10,311**	資本剰余金	23,657
投資有価証券	8,486	利益剰余金	53,941
繰延税金資産	1,128	自己株式	△21
その他	715	**その他の包括利益累計額**	**(22,466)**
貸倒引当金	△18	その他有価証券評価差額金	2,504
		繰延ヘッジ損益	△39
		為替換算調整勘定	19,960
		退職給付に係る調整累計額	40
		少数株主持分	**(11,343)**
		純資産合計	**116,044**
資産合計	**227,690**	**負債・純資産合計**	**227,690**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		193,769
売上原価		172,478
売上総利益		21,290
販売費及び一般管理費		11,647
営業利益		9,643
営業外収益		
受取利息	201	
受取配当金	128	
為替差益	466	
作業くず売却益	114	
その他	285	1,196
営業外費用		
支払利息	911	
持分法による投資損失	853	
その他	91	1,856
経常利益		8,983
特別利益		
固定資産売却益	27	27
特別損失		
固定資産売却損	8	8
税金等調整前当期純利益		9,002
法人税、住民税及び事業税	2,660	
法人税等調整額	877	3,537
少数株主損益調整前当期純利益		5,464
少数株主利益		812
当期純利益		4,652

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,656	23,657	50,057	△21	78,350
会計方針の変更による累積的影響額			53		53
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,656	23,657	50,110	△21	78,403
当期変動額					
剰余金の配当			△965		△965
当期純利益			4,652		4,652
自己株式の取得				△0	△0
合併による増加			144		144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	3,831	△0	3,831
当期末残高	4,656	23,657	53,941	△21	82,234

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,831	△21	11,053	△78	12,785	9,463	100,599
会計方針の変更による累積的影響額							53
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,831	△21	11,053	△78	12,785	9,463	100,652
当期変動額							
剰余金の配当							△965
当期純利益							4,652
自己株式の取得							△0
合併による増加							144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	673	△18	8,906	119	9,681	1,879	11,561
当期変動額合計	673	△18	8,906	119	9,681	1,879	15,392
当期末残高	2,504	△39	19,960	40	22,466	11,343	116,044

注記事項

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　17社

・連結子会社の名称　Jefferson Industries Corporation
Jefferson Southern Corporation
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.
G-TEKT America Corporation
G-TEKT North America Corporation
Jefferson Elora Corporation
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.
G-TEKT Eastern Co., Ltd.
Thai G&B Manufacturing Ltd.
Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.
G-TEKT India Private Ltd.
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing
Auto Parts Alliance (China) Ltd.
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.
Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd.
G-KT do Brasil Ltda.

② 非連結子会社の名称等

・非連結子会社の名称　G-TEKT MEXICO CORP S.A. DE C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

・持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数　１社

・会社の名称

（非連結子会社）　該当事項はありません。

（関連会社）　G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.

② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.の決算日は12月31日であるため、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結決算上必要な調整を行っております。

③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社の名称

（非連結子会社）　G-TEKT MEXICO CORP S.A. DE C.V.

（関連会社）　該当事項はありません。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.及びG-KT do Brasil Ltda.の決算日は12月31日であるため、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品	主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 一部の製品及び仕掛品については、個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　２年～65年 機械装置及び運搬具　２年～25年 工具、器具及び備品　２年～20年
ロ．無形固定資産	
ソフトウェア	ソフトウェア（自社利用）の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（２年～５年）に基づく定額法によっております。
土地使用権	一部の在外連結子会社の土地使用権であり、土地使用契約期間(主に50年)に基づき、毎期均等償却しております。
ハ．リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び一部の在外連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ．重要なヘッジ会計の方法

Ⅰ．ヘッジ会計の方法　原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

Ⅱ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
a. ヘッジ手段･･･為替予約
　ヘッジ対象･･･製品輸出による外貨建売上債権
b. ヘッジ手段･･･金利スワップ
　ヘッジ対象･･･借入金変動金利

Ⅲ．ヘッジ方針　デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

Ⅳ．ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

ハ．退職給付に係る負債の計上基準

Ⅰ．退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

Ⅱ．数理計算上の差異及び過去勤務差異費用の費用処理方法　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

ニ．のれんの償却に関する事項　のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。但し、金額が僅少の場合には発生時の費用として処理しております。

ホ．消費税等の会計処理　消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理は、税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が82百万円減少し、利益剰余金が53百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物	28,372百万円
機械装置及び運搬具	95,875百万円
工具、器具及び備品	90,435百万円

(2)債務保証

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	3,575百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,965,630株	21,965,630株	―株	43,931,260株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成26年６月20日開催の第３回定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　482百万円
・１株当たり配当額　22円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月23日

ロ．平成26年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　482百万円
・１株当たり配当額　11円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月３日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月19日開催の第４回定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　570百万円
・１株当たり配当額　13円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月22日
・配当の原資　利益剰余金

（注）１株当たり配当額には上場市場変更記念配当２円が含まれております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　ロ.重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。((注) ２参照)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1)現金及び預金	11,696	11,696	―
(2)受取手形及び売掛金	33,588	33,588	―
(3)投資有価証券	5,986	5,986	―
(4)買掛金及び未払金	(29,084)	(29,084)	―
(5)短期借入金	(27,354)	(27,354)	―
(6)長期借入金	(39,584)	(39,613)	(28)
(7)デリバティブ取引（＊2）	(78)	(78)	―

(＊1)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(＊2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,299	5,986	3,686
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
合計		2,299	5,986	3,686

(4)買掛金及び未払金並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	97	―	△4	△4
合計		97	―	△4	△4

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

イ．通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額うち１年超	時価（＊）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,161	―	△47
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ポンド 元 タイバーツ	売掛金	3,856 374 353 742	― ― ― ―	△13 17 △4 △26
合計			6,488	―	△74

（＊）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ロ．金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額うち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,297	973	（＊）
合計			1,297	973	

（＊）金利スワップによる特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注）２．非上場株式（連結貸借対照表計上額2,499百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内
現金及び預金	11,696
受取手形及び売掛金	33,588
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	―
合計	45,284

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都、群馬県、栃木県及び滋賀県において賃貸用土地等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
900	―	900	1,095

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、61百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,385円72銭

(2) １株当たり当期純利益　106円01銭

８．重要な後発事象に関する注記

持分法適用関連会社の増資について

当社は、平成27年５月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるG-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.（本社：メキシコ、以下「G-ONE」という）が増資を行い、その50％を当社が引き受けることを決議いたしました。

１．増資の目的

当該G-ONE社は、平成25年12月操業開始しましたが、当初計画からの大幅な生産背景の変動及び追加派生機種による部品構成の変更等への生産体制の対応に加え、対ドルでのメキシコペソ安による為替評価損が重なり、平成26年12月期に当初計画を大幅に上回る創業損失を計上しました。当社としましては、迅速かつ十分な資本増強を行い財務体質の改善を図り、追加投資を含む抜本的な生産体質改革が必要と判断しました。具体的な資本注入の時期・金額については、今後、合弁相手方と協議をすることとし、上限30百万ＵＳドルの増資の50％引受に応じることとしました。

２．増資する持分法適用関連会社の概要

（１）	商号	G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.
（２）	設立年月	平成24年３月
（３）	所在地	メキシコ合衆国グアナファト州アパセオ・エル・グランデ市
（４）	代表者	諏訪　陽介
（５）	資本金	391百万ペソ（約36億円）
（６）	事業の内容	自動車用部品の製造及び販売
（７）	決算期	12月
（８）	出資比率	当　　社　50％
		株式会社エイチワン　50％

３．増資の内容

（１）	増資額	30百万ＵＳドル（約36億円）
（２）	払込期日	平成27年５月29日以降分割払込（予定）
（３）	増資後資本金	782百万ペソ（約72億円）
（４）	増資後出資比率	当　　社　50％
		株式会社エイチワン　50％

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**(23,470)**	**流動負債**	**(30,710)**
現金及び預金	2,197	買掛金	3,939
受取手形	1,100	短期借入金	14,500
売掛金	9,935	1年以内返済予定長期借入金	7,574
製品	170	未払金	1,999
仕掛品	5,616	前受金	1,463
原材料	194	未払費用	31
貯蔵品	466	未払法人税等	70
前払金	70	預り金	123
繰延税金資産	428	賞与引当金	866
未収入金	1,989	その他	140
短期貸付金	324	**固定負債**	**(20,143)**
その他	975	長期借入金	18,164
固定資産	**(91,299)**	退職給付引当金	973
有形固定資産	**36,723**	資産除去債務	255
建物	9,638	その他	749
構築物	308	**負債合計**	**50,853**
機械及び装置	6,572	純資産の部	
車両及び運搬具	151	**株主資本**	**(61,461)**
工具、器具及び備品	9,024	**資本金**	**4,656**
土地	7,717	**資本剰余金**	**23,657**
建設仮勘定	3,309	資本準備金	23,333
無形固定資産	**254**	その他資本剰余金	323
借地権	80	**利益剰余金**	**33,168**
ソフトウェア	165	利益準備金	369
電話加入権	8	その他利益剰余金	32,799
投資その他の資産	**54,321**	買換資産積立金	30
投資有価証券	2,271	特別償却準備金	676
関係会社株式	49,244	別途積立金	10,800
関係会社長期貸付金	1,994	繰越利益剰余金	21,293
繰延税金資産	424	**自己株式**	**△21**
その他	405	**評価・換算差額等**	**(2,454)**
貸倒引当金	△18	**その他有価証券評価差額金**	**2,504**
		繰延ヘッジ損益	**△50**
資産合計	**114,769**	**純資産合計**	**63,916**
		負債・純資産合計	**114,769**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**55,859**
売上原価		**47,818**
売上総利益		**8,040**
販売費及び一般管理費		5,896
営業利益		**2,144**
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	1,981	
為替差益	422	
作業くず売却益	101	
その他	120	2,679
営業外費用		
支払利息	221	
その他	43	265
経常利益		**4,558**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
税引前当期純利益		**4,559**
法人税、住民税及び事業税	488	
法人税等調整額	785	1,273
当期純利益		**3,285**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当　期　首　残　高	4,656	23,333	323	23,657
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,656	23,333	323	23,657
当　期　変　動　額				
剰余金の配当				
買換資産積立金の取崩				
税率の変更による調整				
特別償却準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当　期　変　動　額　合　計				
当　期　末　残　高	4,656	23,333	323	23,657

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当　期　首　残　高	369	31	―	10,800	19,595	30,795
会計方針の変更による累積的影響額					53	53
会計方針の変更を反映した当期首残高	369	31	―	10,800	19,648	30,848
当　期　変　動　額						
剰余金の配当					△965	△965
買換資産積立金の取崩		△2			2	―
税率の変更による調整		1			△1	―
特別償却準備金の積立			676		△676	―
当期純利益					3,285	3,285
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当　期　変　動　額　合　計	―	△1	676	―	1,644	2,320
当　期　末　残　高	369	30	676	10,800	21,293	33,168

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当　期　首　残　高	△21	59,088	1,831	△21	1,810	60,898
会計方針の変更による累積的影響額		53				53
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21	59,141	1,831	△21	1,810	60,951
当　期　変　動　額						
剰余金の配当		△965				△965
買換資産積立金の取崩						
税率の変更による調整						
特別償却準備金の積立						
当期純利益		3,285				3,285
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			673	△29	644	644
当　期　変　動　額　合　計	△0	2,319	673	△29	644	2,964
当　期　末　残　高	△21	61,461	2,504	△50	2,454	63,916

注記事項

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の製品及び仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～65年
機械及び装置	２年～17年
工具、器具及び備品	２年～18年

② 無形固定資産　ソフトウェア（自社利用）の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

イ．退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務差異費用の費用処理方法　数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
a. ヘッジ手段･･･為替予約
　ヘッジ対象･･･製品輸出による外貨建売上債権
b. ヘッジ手段･･･金利スワップ
　ヘッジ対象･･･借入金変動金利

ハ．ヘッジ方針　　デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③　消費税等の会計処理　　消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理は、税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が82百万円減少し、繰越利益剰余金が53百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

３．表示方法の変更

該当事項はありません。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	11,086百万円
構築物	1,324百万円
機械及び装置	21,109百万円
車両及び運搬具	506百万円
工具、器具及び備品	42,277百万円

(2)債務保証

次の子会社及び関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

G-TEKT North America Corporation	2,403百万円
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	1,874百万円
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	3,575百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	8,643百万円
② 短期金銭債務	2,929百万円
③ 長期金銭債権	1,994百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

① 営業取引	
売上高	31,909百万円
仕入高	7,708百万円
諸経費	831百万円
② 営業取引以外の取引	
受取利息	50百万円
受取配当金	1,940百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	44,468株	194株	―	44,662株

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
未払事業税否認	24百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	284百万円
固定資産税	24百万円
その他	96百万円
繰延税金資産小計	430百万円
評価性引当額	△1百万円
繰延税金資産合計	428百万円

(固定)

繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	439百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	312百万円
関係会社株式評価損	1,220百万円
その他	559百万円
繰延税金資産小計	2,531百万円
評価性引当額	△299百万円
繰延税金資産合計	2,232百万円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	14百万円
特別償却準備金	320百万円
その他有価証券評価差額金	1,430百万円
その他	42百万円
繰延税金負債合計	1,807百万円
繰延税金資産（負債）の純額	424百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%
受取配当金益金不算入	△0.5%
海外子会社受取配当金益金不算入	△13.7%
外国税額控除	0.7%
均等割	0.7%
評価性引当額	3.2%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年４月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が73百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が221百万円、その他有価証券評価差額金が147百万円それぞれ増加しております。

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	―百万円	―百万円	―百万円
合計	―	―	―

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	―百万円
１年超	―百万円
合計	―百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	25百万円
減価償却費相当額	12百万円
支払利息相当額	2百万円

９．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等(人)	事業上の関係				
その他の関係会社	本田技研工業㈱	86,067	原動機及び輸送用機械器具、農機具、その他原動機を利用した機械器具の製造及び販売	(被所有)直接 29.70	―	製品の販売並びに原材料及び部品の購入	当社製品の販売 (注) 1 (1) (3)	19,667	売掛金	2,693
									前受金	1,334
							原材料購入 (注) 1 (2)	7,225	買掛金	1,170
									未払金	217

(注) １．取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(3) 製品（金型等）の販売に係る生産打ち切りによる金型等補償金の決定方法は、得意先の生産打ち切り等により発生する金型製作費等の未回収部分を勘案して作成した補償申請書を提出のうえ、交渉を行い決定しております。

２．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	G-TEKT North America Corporation	(百万USドル) 22	自動車車体部品の営業、開発及び販売	100.00	3	開発委託及び当社製品並びに設備の販売	当社製品及び設備の販売	4,036	売掛金	1,567
							債務保証	1,442	—	—
子会社	G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	(百万ポンド) 12	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	3	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	352	—	—
子会社	G-TEKT Eastern Co., Ltd.	(百万バーツ) 507	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.00	2	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	477	—	—
子会社	Auto Parts Alliance (China) Ltd.	(百万USドル) 34	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.00	4	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	319	—	—
非連結子会社	G-TEKT MEXICO CORP S.A. DE C.V	(百万USドル) 20	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.00	1	当社製品及び設備の販売	増資の引受	1,998	—	—
関連会社	G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V	(百万ペソ) 391	自動車用車体プレス部品の製造・販売	50.00	1	当社製品及び設備の販売	当社製品及び設備の販売	2,227	売掛金	1,886

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

１０．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,456円39銭
(2) １株当たり当期純利益　74円87銭

１１．重要な後発事象に関する注記

持分法適用関連会社の増資について

当社は、平成27年５月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるG-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.（本社：メキシコ、以下「G-ONE」という）が増資を行い、その50％を当社が引き受けることを決議いたしました。

１．増資の目的

当該G-ONE社は、平成25年12月操業開始しましたが、当初計画からの大幅な生産背景の変動及び追加派生機種による部品構成の変更等への生産体制の対応に加え、対ドルでのメキシコペソ安による為替評価損が重なり、平成26年12月期に当初計画を大幅に上回る創業損失を計上しました。当社としましては、迅速かつ十分な資本増強を行い財務体質の改善を図り、追加投資を含む抜本的な生産体質改革が必要と判断しました。具体的な資本注入の時期・金額については、今後、合弁相手方と協議をすることとし、上限30百万ＵＳドルの増資の50％引受に応じることとしました。

２．増資する持分法適用関連会社の概要

（１）商号　G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.
（２）設立年月　平成24年３月
（３）所在地　メキシコ合衆国グアナファト州アパセオ・エル・グランデ市
（４）代表者　諏訪　陽介
（５）資本金　391百万ペソ（約36億円）
（６）事業の内容　自動車用部品の製造及び販売
（７）決算期　12月
（８）出資比率　当　社　50％
株式会社エイチワン　50％

３．増資の内容

（１）増資額　30百万ＵＳドル（約36億円）
（２）払込期日　平成27年５月29日以降分割払込（予定）
（３）増資後資本金　782百万ペソ（約72億円）
（４）増資後出資比率　当　社　50％
株式会社エイチワン　50％

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社ジーテクト
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　葭　　新　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　原　一　貴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社ジーテクト
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　葭　　新　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　原　一　貴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの株式会社ジーテクト第４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社ジーテクト　監査役会

常勤監査役　菊池　要　㊞

社外監査役　桑　章夫　㊞

社外監査役　浅子正明　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を基本としつつ、業績、成果に基づく利益還元を継続的に実施することが経営上の重要な政策の一つであると考えております。このため、企業体質のさらなる強化を図るとともに、新型車部品生産用の設備開発及び海外を含めた将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、長期的な株主利益の確保を実現していくことを基本方針としております。

このような方針の下、第４期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、570,525,774円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役菊池俊嗣、高尾直宏、鈴木　寛、構　保、米谷正孝、洞　秀明、石川美津男、中西孝裕、石川智弘、原　和彦、吉沢　勲、大胡　誠の12氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	きく　ち　とし つぐ 菊　池　俊　嗣 (昭和20年７月12日生)	昭和45年４月　日産自動車㈱入社 昭和53年４月　菊池プレス工業㈱入社 取締役 昭和54年４月　常務取締役 昭和55年12月　代表取締役副社長 昭和59年11月　代表取締役社長 昭和62年７月　㈱ケー・ピー代表取締役社長（現任） 昭和63年５月　Jefferson Industries Corporation取締役 平成10年11月　㈱中村製作所代表取締役会長 平成11年５月　Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役会長 平成11年10月　ＫＥＰＳ事業部長 平成12年６月　Jefferson Southern Corporation取締役 平成13年10月　Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事 平成14年４月　営業本部長 生産企画本部長 平成15年12月　ＣＥＯ 平成17年３月　Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd. 董事 平成17年４月　Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事長 平成17年９月　Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.董事長 平成19年２月　Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.取締役 平成19年４月　開発本部長 平成23年４月　当社代表取締役社長（現任） Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 取締役 G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.取締役 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事 平成25年４月　G-TEKT North America Corporation 取締役 平成27年４月　社長執行役員（現任）	2,904,480株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	たか　お　なお ひろ 高　尾　直　宏 （昭和35年８月27日生）	昭和61年４月　高尾金属工業㈱入社 ミタカ産業㈱取締役 平成２年６月　業務部長 平成５年３月　取締役 平成５年８月　開発企画部長 平成６年６月　営業本部長 平成７年６月　Takao (Thailand) Co., Ltd.(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.)取締役（現任） 代表取締役社長 平成８年５月　Takao Eastern Co., Ltd. (現G-TEKT Eastern Co., Ltd.)取締役 代表取締役社長 平成９年３月　常務取締役 平成11年３月　Takao America Corporation (現G-TEKT America Corporation)取締役 代表取締役社長 平成11年９月　営業本部長兼海外事業本部長 平成16年５月　Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役 平成18年４月　製造本部長 平成23年２月　TKホールディングス㈱代表取締役（現任） 平成23年４月　当社専務取締役 海外事業本部長（現任） G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役（現任） Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.取締役（現任） Auto Parts Alliance(China)Ltd.董事（現任） Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.董事 Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.董事 平成23年11月　G-TEKT India Private Ltd.取締役 平成24年２月　PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing取締役（現任） 平成24年６月　ミタカ産業㈱監査役 平成26年４月　取締役副社長 平成27年４月　取締役副社長執行役員（現任）	1,335,576株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	すずき　ゆたか 鈴木　寛 （昭和30年５月１日生）	昭和53年４月　本田技研工業㈱入社 平成10年11月　購買本部四輪購買企画室 品質企画ブロックリーダー 平成11年９月　購買本部四輪購買企画室 企画ブロックリーダー 平成14年１月　購買本部四輪購買一部 鋳鍛機ブロックリーダー 平成18年４月　本田技研工業（中国）投資有限公司 広州分室所長 平成21年３月　高尾金属工業㈱代表取締役副社長 平成23年３月　Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd. 董事 平成23年４月　当社専務取締役 品質保証本部長（現任） 経営企画室長 Jefferson Industries Corporation取締役（現任） Jefferson Southern Corporation取締役（現任） Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.取締役（現任） G-TEKT America Corporation取締役（現任） 平成24年４月　購買部担当 平成25年４月　経営企画室担当（現任） 平成27年４月　取締役専務執行役員（現任）	8,400株
4	よね　や　まさ　たか 米谷正孝 （昭和27年11月15日生）	昭和46年４月　菊池プレス工業㈱入社 平成３年10月　技術部長 平成７年12月　製造部長 平成10年12月　取締役 ＫＥＰＳ事業部副事業部長 ＫＥＰＳ事業部企画部長 平成11年10月　ＫＥＰＳ事業部生産技術部長 平成11年11月　㈱中村製作所取締役 平成14年10月　営業本部副本部長 平成14年12月　常務執行役員 平成16年10月　営業本部長 Kikuchi USA, Inc.代表取締役社長 平成23年４月　当社常務取締役 営業本部長（現任） 平成27年４月　取締役常務執行役員（現任）	44,600株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ほら　ひで あき 洞　秀明 （昭和28年１月１日生）	昭和46年３月　高尾金属工業㈱入社 平成９年４月　技術本部技術部長 平成14年３月　取締役 平成14年４月　品質保証本部長 平成17年４月　Auto Parts Alliance(China)Ltd. 董事長総経理 平成23年４月　当社上席執行役員 中国地域本部長 平成25年４月　常務執行役員 生産本部長 生産本部埼玉工場長 リスクマネジメントオフィサー 平成25年６月　常務取締役 平成27年４月　取締役常務執行役員（現任） 技術本部長（現任）	4,200株
6	いし かわ みつ お 石川美津男 （昭和30年11月２日生）	昭和53年３月　高尾金属工業㈱入社 平成８年１月　Jefferson Industries Corporation 取締役副社長 平成８年12月　Jefferson Elora Corporation 取締役副社長 平成13年６月　Jefferson Elora Corporation 代表取締役社長 平成14年３月　取締役 平成20年８月　海外事業本部長 平成23年４月　当社取締役 海外事業本部副本部長 平成23年６月　上席執行役員 欧州地域本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 代表取締役社長 平成25年４月　購買本部長 平成25年６月　取締役 平成27年４月　取締役常務執行役員（現任） 海外事業本部長（現任）	3,100株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	なか にし たか ひろ 中 西 孝 裕 （昭和32年３月17日生）	昭和55年３月　高尾金属工業㈱入社 平成11年６月　Takao（Thailand）Co., Ltd.（現G-TEKT（Thailand）Co., Ltd.）代表取締役社長 平成14年８月　製造部長 平成17年３月　取締役 平成17年４月　製造本部長 平成18年４月　営業本部長兼海外事業本部長 平成20年８月　営業本部長 平成23年４月　当社取締役 生産本部副本部長 生産本部滋賀工場長 平成27年４月　取締役常務執行役員（現任） 生産本部長（現任） リスクマネジメントオフィサー（現任）	5,100株
8	よし ざわ いさお 吉 沢 勲 （昭和32年４月27日生）	昭和56年４月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成15年４月　㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）決済営業部次長 平成20年４月　菊池プレス工業㈱入社 事業管理部参事 平成23年４月　当社事業管理本部法務部長（現任） 平成25年４月　執行役員 事業管理本部副本部長 平成26年４月　上席執行役員 平成26年６月　取締役 事業管理本部長（現任） コンプライアンスオフィサー（現任） 平成27年４月　取締役常務執行役員（現任）	6,600株
9	※ と ね ただ ひろ 利 根 忠 博 （昭和20年９月３日生）	昭和44年４月　㈱埼玉銀行（現㈱りそなホールディングス）入行 平成14年８月　㈱埼玉りそな銀行頭取 平成15年10月　㈱埼玉りそな銀行代表取締役社長 平成18年６月　㈱埼玉りそな銀行取締役会長 平成22年４月　公立大学法人埼玉県立大学理事長 平成23年３月　㈱タムロン監査役（現任） 平成26年10月　埼玉県民共済生活協同組合理事長（現任）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	おお　ご　　まこと 大　胡　　誠 （昭和33年４月６日生）	昭和61年４月　弁護士登録 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）（現任） 平成12年10月　㈱大和証券グループ本社経営企画第一部及び法務監理部出向 平成14年６月　エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱（現大和企業投資㈱）監査役 平成23年４月　丸善CHIホールディングス㈱監査役（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成27年３月　リリカラ㈱監査役（現任）	―株

（注）１．※は新任取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．利根忠博氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
４．利根忠博氏につきましては、経営者並びに他社での社外監査役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、経営者の視点で当社の経営全般についてその経験と見識を活かしていただける人材であると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．大胡　誠氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
６．大胡　誠氏につきましては、弁護士並びに他社での社外監査役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、法律家の視点で海外展開を積極的に行っている当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督を行える人材であると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
７．大胡　誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役菊池　要氏及び浅子正明氏は、本総会終結の時をもって辞任、桑　章夫氏は、任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ しもがき　しろう 下　垣　司　郎 （昭和28年３月18日生）	昭和46年３月　高尾金属工業㈱入社 平成９年３月　取締役 平成16年２月　Takao Europe Manufacturing（現G-TEK T Europe Manufacturing Ltd.）代表取締役社長 平成23年４月　当社上席執行役員 平成23年９月　Jefferson Industries Corporation 代表取締役社長（現任） 北米地域本部長 平成25年４月　常務執行役員（現任）	3,000株
2	※ た　むら　けさ　お 田　村　依　雄 （昭和36年６月２日生）	昭和55年３月　高尾金属工業㈱入社 平成５年２月　Jefferson Industries Corporation 駐在 平成17年10月　Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd. 副総経理 平成25年４月　海外事業本部海外事業部長	―株
3	※ ある　が　しげ　お 有　賀　茂　夫 （昭和25年９月24日生）	昭和44年４月　関東信越国税局　採用 平成16年７月　東松山税務署長 平成19年７月　春日部税務署長 平成21年７月　浦和税務署長 平成23年８月　有賀茂夫税理士事務所開設 平成24年５月　㈱加島屋監査役（現任）	―株
4	※ いい　じま　せい　いち 飯　島　誠　一 （昭和24年６月22日生）	昭和48年７月　日本コカ・コーラ㈱入社 昭和49年３月　監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成26年７月　飯島会計事務所開設（現任） 平成27年５月　マックスバリュ東北㈱監査役（現任）	―株

（注）１．※は新任監査役候補者であります。

２．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．有賀茂夫氏及び飯島誠一氏は、社外監査役候補者であります。両氏につきましては東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

４．有賀茂夫氏につきましては、長年に渡る国税における豊富な業務経験、及び税理士としての専門的知識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行える人材であると期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．飯島誠一氏につきましては、公認会計士として会計分野に係る専門的知識と会計監査の豊富な経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行える人材であると期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される構 保氏、原 和彦氏、石川智弘氏及び辞任により監査役を退任される菊池 要氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

また、当社は、経営改革の一環として、平成27年５月29日開催の取締役会において、平成27年３月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第２号議案をご承認いただくことを条件として重任される取締役８名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給いたしたく存じます。

これら退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金の打ち切り支給額は、いずれも当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内とし、贈呈及び支給の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたく存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
構　保	平成23年４月　当社常務取締役 平成27年４月　当社取締役（現任）
原　和彦	平成25年６月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員（現任）
石川　智弘	平成23年４月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役　上席執行役員（現任）
菊池　要	平成23年４月　当社常勤監査役（現任）

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
菊池　俊嗣	平成23年４月　当社代表取締役社長 平成27年４月　当社代表取締役社長　社長執行役員（現任）
高尾　直宏	平成23年４月　当社専務取締役 平成26年４月　当社取締役副社長 平成27年４月　当社取締役　副社長執行役員（現任）
鈴木　寛	平成23年４月　当社専務取締役 平成27年４月　当社取締役　専務執行役員（現任）
米谷　正孝	平成23年４月　当社常務取締役 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員（現任）
洞　秀明	平成25年４月　当社常務取締役 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員（現任）
石川　美津男	平成23年４月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員（現任）
中西　孝裕	平成23年４月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員（現任）
吉沢　勲	平成26年６月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員（現任）

第５号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

１．提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、これまで「基本報酬」、「賞与」及び「退職慰労金」により構成されておりましたが、役員報酬制度の見直しに伴い、及び退職慰労金制度を廃止するとともに、本議案において、新たに取締役（社外取締役を除く。以下、第５号議案において同じ。）ならびに当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものであります。本制度の導入により、取締役等の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されることになります。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることができるものと考えております。

具体的には、平成23年２月25日開催の臨時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額年額５億円以内とは別枠で、新たな株式報酬を、当社の取締役等に対して支給することについてご承認をお願いするものであります。

なお、その詳細につきましては、下記２.の範囲内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現時点において、本制度の対象となる取締役等の員数は取締役８名（うち執行役員兼任８名）、執行役員16名です。

２．本制度における報酬等の額・内容等

（１）本制度の概要

本制度は、平成28年３月末日で終了する事業年度から平成30年３月末で終了する事業年度までの３事業年度において在任する取締役等に対する報酬として、当社が下記（２）を上限とする金員を拠出して設定した信託（以下、「本信託」といいます。）が取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。株式市場を通じて株式を取得することから、株式の希薄化に関する懸念はございません。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、下記【ご参考】をご参照ください。

（２）当社が拠出する金員の上限

総額金350百万円（但し、当社取締役に対する報酬相当額としては、うち230百万円を限度とします。）

（３）取締役に交付される当社株式数の算定方法

①取締役に対するポイントの付与

株式交付規程に基づき、役位及び業績等により、毎年６月の取締役会で各取締役等の交付株式数算定基礎額を決議し、当該基礎額を本信託の有する当社株式の１株あたりの取得価額（以下、「基準株価」といいます。）で除した数値を当該各取締役等に対して交付するポイント数とします。

②付与されたポイントの数に応じた株式の交付

取締役等は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、当社株株式等の交付を受けます。なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（４）の交付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます（但し、本議案決議後、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います）。

なお、ご参考として、平成27年4月の取引所金融商品市場における当社株式の各日の終値の平均価格である1,161円を基準価格とした場合、取締役等に付与される1年当たりのポイント数の上限は約100,400ポイント（取締役に付与される1年当たりのポイント数の上限は約66,000ポイント）となり、取締役等が本信託から交付を受けることができる株数は、かかる上限ポイント数に相当する株数となり、対象期間において、本信託が取得する株数の上限は、対象事業年度数（3年）を乗じた株数である約301,200株（平成27年3月31日現在の発行済株式総数の約0.69％の水準）となります。

（４）取締役に対する株式交付

受益者要件を満たす当社の取締役等が退任した場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から上記（３）の方法により算定された数に相当する当社株式等の交付を行います（なお、信託契約の定めにより、株式の一部については信託内で換価して金銭で交付します）。

【ご参考】

本制度の詳細につきましては、平成27年５月29日付適時開示の「役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照願います。

以　上

当社平成27年５月29日付適時開示
「役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型報酬制度の導入に関するお知らせ」（抜粋）

２．本制度導入の目的

当社は、当社取締役（社外取締役、監査役は本制度の対象外とします。以下同じ。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。本制度の導入は、本株主総会において承認を得ることを条件といたします。また、取締役等が実際に株式の交付を受けるのは原則として退任時となります。

３．本制度の概要

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式。以下同じ。）の取得をおこない、当社取締役等に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。当社取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、それに応じた当社株式を当社取締役等が退任した場合に交付することとなります。本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。

＜本制度の仕組みの概要＞

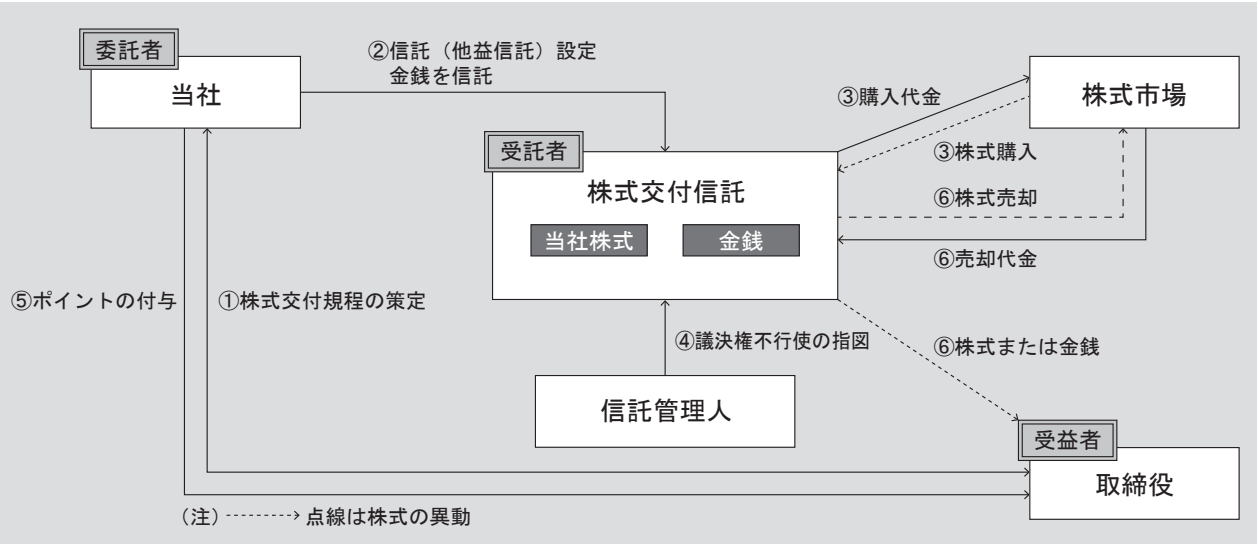

① 当社は取締役等に対し株式交付規程を制定します。
② 当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金分の金銭を信託します。
③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（株式市場を通じて取得します)。
④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
⑤ あらかじめ定めた株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。当社は付与したポイントに見合った役員報酬（受託者が取得した株式の取得単価で計算）を計上します。
⑥ 株式交付規程の要件を満たした受益者は、退任時に受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めることにより交付する株式を市場にて売却し、その一部を金銭にて交付することができます。

（２）信託の設定および信託金額

本株主総会で、本制度の導入に関する議案についてご承認が得られることを条件として、当社は、下記（４）及び（５）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために、必要となる資金をご承認が得られた役員報酬の範囲内で拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記（３）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

具体的には、本株主総会で、本制度の導入に関する議案についてご承認が得られた場合、当社は、平成28年３月末日で終了する事業年度から平成30年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度（以下「当初対象期間」という。）における当社取締役等の報酬等に関し、別途定める信託期間において、本制度に基づく当社取締役等へ株式の交付を行うための株式取得資金として、350百万円を上限として（但し、当社取締役に対する報酬相当額としては、うち230百万円を上限とします。）本信託に拠出いたします。

なお、当初対象期間終了後も、本制度を継続する場合は、あらためて株主総会に付議することといたします。

（３）当社株式の取得方法及び当社取締役等に交付される当社株式の数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記（２）により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてこれを実施いたします。株式市場を通じて株式を取得することから、株式の希薄化に関する懸念はございません。

本信託により取締役等に交付される当社株式数の上限は、当社が本信託に拠出する金員の上限額である350百万円を、本信託が当社株式を取得する価格の平均値（１円未満の端数は切り上げる。以下「基準株価」という。）で除して得られる数（小数点以下の端数は切り捨てる。）とします。

当初対象期間については本信託設定後遅滞なく当該上限額の範囲内において当社株式を取得するものといたします。

なお、ご参考として、平成27年4月の取引所金融市場における当社株式の各日の終値の平均価格である1,161円を基準価格とした場合、取締役等に付与される1年当たりのポイント数の上限は約100,400ポイント（取締役に付与される1年当たりのポイント数の上限は約66,000ポイント）となり、取締役等が本信託から交付を受けることができる株数は、かかる上限ポイント数に相当する株数となり、対象期間において、本信託が取得する株数の上限は、当初対象期間の年数（3年）を乗じた株数である約301,200株（平成27年3月31日現在の発行済株式総数の約0.69％の水準）となります。

（４）各取締役等に付与されるポイント数の算定方法

当社取締役会が定める株式交付規程に基づき、毎年３月末の各取締役等に応じた役位係数、及び当社の定める経営指標に関する数値目標に対する（及び当社の定める当該事業年度の当期純利益の数値目標に対する）達成度で構成される業績連動係数により算出された値を、基準株価で除して得られる数値（小数点以下の端数は切り捨てる。）をもって、当該取締役等に対して交付するポイント数といたします。

なお、各取締役等に付与されるポイントは、下記（５）の交付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様によるご承認の決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

（５）株式交付時期

受益者要件を充足した当社取締役等は、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（４）で付与を受けた確定ポイントに相当する当社株式等について、本信託から交付を受けることができます。

（６）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社取締役等から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

（７）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

（８）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、株式交付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めるところにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄附されることになります。

(ご参考)

【本信託の概要】

① 名称：役員向け株式交付信託
② 委託者：当社
③ 受託者：三井住友信託銀行株式会社
④ 受益者：取締役等のうち受益者要件を満たす者
⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑦ 本信託契約の締結日：平成27年６月末日（予定）
⑧ 金銭を信託する日：平成27年６月末日（予定）
⑨ 信託の期間：平成27年６月末日（予定）～平成30年９月末日（予定）

以　上

株主総会会場案内図

会場　ホテルブリランテ武蔵野　２階「エメラルド」
埼玉県さいたま市中央区新都心２－２
（ＪＲ京浜東北線・高崎線・宇都宮線 さいたま新都心駅から歩道デッキにて徒歩約５分、ＪＲ埼京線 北与野駅から徒歩約６分）

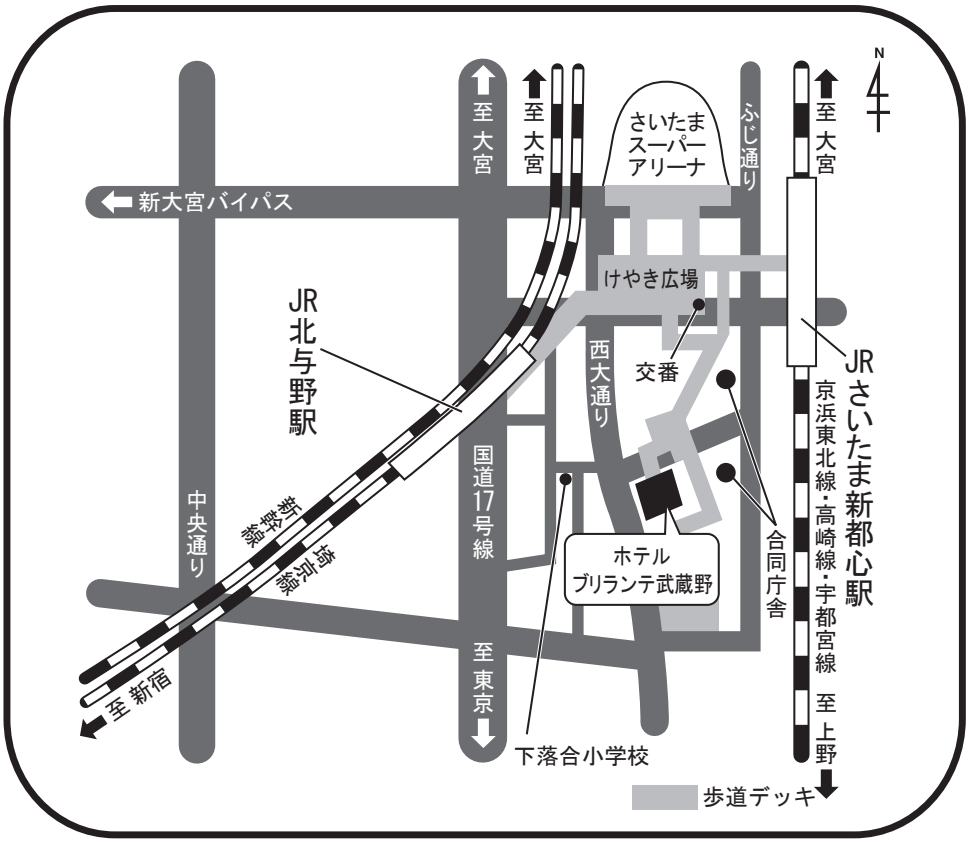

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。